

基本目標3 お客様からの「信頼」の確保

| 主要 施策 | 施策により期待 される成果 | 主な取組 | 取組内容 | I 達成指標 II 達成目標 | スケジュール | | | | | 担当課 |
|--|--|---|---|--|--------------------------------|--------|--------|--------|--------|-----|
| | | | | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | |
| (7) 大規模事業体の責務と社会貢献 | I 成果指標 二酸化炭素排出削減量 環境対策の取組により削減したエネルギー量を二酸化炭素量に換算し、算定<換算式> ○電力使用によるもの =削減した電力量 × 電気事業者別排出係数 ○電力以外 =削減したエネルギー量 × 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条に掲載の排出係数 II 成果目標 3,100t-CO ₂ 以上(毎年度) | 施策(7)取組① 省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの活用 | 配水量の少なくなる夜間における給水ポンプ運転停止等の水運用の効率化や、設備更新時の省エネルギー機器導入等を今後も引き続き実施し、省エネルギー化を推進します。 また、幕張給水場、妙典給水場及び北船橋給水場に導入したマイクロ水力発電設備、ちば野菊の里浄水場に導入した太陽光発電設備を安定的に運用することで、環境負荷の低減を図るとともに、購入電力量の削減を目指します。 | I 達成指標 ア) 省エネルギー化設備率(省エネ化実施済設備数/省エネ化可能な設備数) イ) 再生可能エネルギー発電設備活用による発電量 II 達成目標 ア) 100%(7設備) イ) 4,200千kWh以上(毎年度) | 設備の更新に合わせた省エネ機器の導入 | | | | | 浄水課 |
| | | | (29年度の取組計画) 浄・給水場の設備更新事業に合わせて、省エネルギー機器の導入を実施し、省エネルギー化に取り組みます。 ・電気設備更新工事等における省エネ機器の導入 2設備 沼南給水場特高受変電設備の更新(27~29年度) 北習志野分場遠隔監視制御設備の更新(28~29年度) また、再生可能エネルギー設備の安定的な運用に取り組みます。 (29年度の当初予算) 711,729千円 (上記の当初予算額は、1-(1)-③「浄・給水場設備の更新・整備」で計上している予算額から抽出・再掲載したものです。) | (29年度の達成目標) ア) 57%(4設備/7設備) イ) 4,200千kWh以上 (27年度の達成実績) ア) 52%(15設備/29設備) イ) 4,409千kWh | 再生可能エネルギー設備の安定的な運用 | | | | | |
| (29年度の成果目標) 3,100t-CO ₂ 以上 (27年度の成果実績) 3,329t-CO ₂ 施策主務課：総務企画課 | 施策(7)取組② 資源リサイクルの推進 | 浄水処理工程において発生する浄水発生土については、セメント原料等として引き続き全量を再資源化していきます。 また、管路更新工事等において発生する建設発生土については、条件に適合するものは埋め戻し用土として、アスファルト等の舗装材及びコンクリート塊については、舗装材として引き続き全量を再資源化していきます。 | I 達成指標 ア) 浄水発生土の再資源化率<B305> イ) 再利用可能な建設発生土の再資源化率 ウ) 建設副産物の再資源化率 II 達成目標 ア) 100%(毎年度) イ) 100%(毎年度) ウ) 100%(毎年度) | 浄水発生土の再資源化の推進 | | | | | 浄水課計画課 | |
| | | (29年度の取組計画) 浄水処理工程において発生する浄水発生土については、セメント原料等として再資源化します。 また、管路更新工事等において発生する建設発生土については、条件に適合するものは埋め戻し用土として、アスファルト塊及びコンクリート塊については、舗装材として、それぞれ全量を再資源化していきます。 (29年度の当初予算) 405,087千円 | (29年度の達成目標) ア) 100% イ) 100% ウ) 100% (27年度の達成実績) ア) 100% イ) 100% ウ) 100% | 再生可能な建設発生土の再資源化の推進 | | | | | | |
| | | | | | 建設副産物(アスファルト塊、コンクリート塊)の再資源化の推進 | | | | | |

注)指標名の()内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標3 お客様からの「信頼」の確保

| 主要 施策 | 施策により期待 される成果 | 主な取組 | 取組内容 | I 達成指標 II 達成目標 | スケジュール | | | | | 担当課 |
|----------|------------------|---------------------------------------|---|---|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | | | | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | |
| | | 施策(7)取組③ 県内水道の統合・ 広域化に向けた 検討 | <p>平成27年9月に県が公表した「県内水道の統合・広域化の進め方（取組方針）」を踏まえ、九十九里地域・南房総地域の用水供給事業者と県営水道との統合（リーディングケース）に向けた取組に引き続き参画し、関係機関と連携して検討を進めていきます。</p> <p>(29年度の取組計画) 「実務担当者による検討会議」において、関係者との意見交換を通じ、年度内に策定する「統合基本計画（案）」の協議を行います。また、この協議に向けて、水道局内に昨年度設置したプロジェクトチームにおいて、県内水道の統合・広域化に関する課題の抽出や調査・検討を進めていきます。</p> <p>(29年度の当初予算) 0 千円</p> | <p>I 達成指標 統合・広域化に向けた 検討状況</p> <p>II 達成目標 検討の推進</p> <p>(29年度の達成目標) 検討の推進</p> <p>(27年度の達成実績) 関係機関との協議の実施</p> | | | | | | 総務企画課 |
| | | 施策(7)取組④ 国際貢献及び他事業 体への支援 | <p>JICA等の要請に応じて行う開発途上国への職員派遣や、海外研修生の受け入れ等により、海外水道事業への技術支援を行います。また、千葉県水道局が行っている水道技術研修を開放し、県内水道事業者の技術向上を支援します。</p> <p>(29年度の取組計画) JICAの要請により平成24年度から行っている東ティモール民主共和国への長期専門家派遣を引き続き実施する等、海外水道事業への技術支援を実施します。また、千葉県水道局が行っている水道技術研修3講座について、県内の全ての水道事業者及び用水供給事業者へ開放し、技術向上を支援します。</p> <p>(29年度の当初予算) 0 千円</p> | <p>I 達成指標 1) 海外水道事業者への技術 支援 2) 県内水道事業者へ開放する 研修講座数</p> <p>II 達成目標 1) 積極的な技術支援の実施 2) 4講座</p> <p>(29年度の達成目標) 1) 積極的な技術支援の実施 2) 3講座</p> <p>(27年度の達成実績) 1) 積極的な技術支援の実施 2) (新規事業)</p> | | | | | | 計画課 |
| | | | | | | | | | | |

注) 指標名の()内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。